

## 平成29年度 鹿児島県サービス管理責任者等研修開催要領

### 1 目的

障害者総合支援法等の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識・技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

### 2 実施主体

鹿児島県社会福祉協議会(鹿児島県サービス管理責任者等研修 指定研修事業者)

### 3 日程

○共通 平成30年 1月30日(火)

○分野別

就 労	—	平成30年1月31日(水)～2月 1日(木)
地域生活(知的・精神)	—	平成30年2月 8日(木)～2月 9日(金)
地域生活(身体)	—	平成30年2月15日(木)～2月16日(金)
介 護	—	平成30年2月20日(火)～2月21日(水)
児童発達支援	—	平成30年2月26日(月)～2月27日(火)

### 4 場 所

○共通 鹿児島サンロイヤルホテル (鹿児島市与次郎1-8-10)

○分野別

就 労	鹿児島サンロイヤルホテル
地域生活(知的・精神)	鹿児島サンロイヤルホテル
地域生活(身体)	鹿児島県社会福祉センター
介 護	鹿児島サンロイヤルホテル
児童発達支援	鹿児島サンロイヤルホテル

### 5 定員及び対象者

(1) 定 員

○共通	約280名
○分野別	
就 労	約150名
地域生活(知的・精神)	約120名
地域生活(身体)	約 15名
介 護	約115名
児童発達支援	約120名

#### (2) 受講対象者

- ・サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として業務に従事する予定の方
- ・現にサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の業務に従事しており、研修を修了していない方

### 6 研修内容

別紙「サービス管理責任者等研修カリキュラム」のとおり

### 7 受講料

共通分野受講者 6,000円, 分野別研修受講者 1分野ごと 14,000円

## 8 修了証書の交付

各分野において全科目受講した者に対して、修了証書を交付する。

## 9 申込方法について

### (1) 申込方法

次の書類を同封のうえ、郵送・宅配等でお申し込みください。

**(本会に、直接持参されても、受付はできません。)**

ア 受講申込チェック票

イ サービス管理責任者(児童発達支援管理責任者)研修申込書

ウ **社会保険証の写し**

エ 過去の受講証明書・修了証明書

① 過去に相談支援従事者初任者研修(前期)のみを受講した方は、受講証明書の写し

② 過去に相談支援従事者初任者研修を終了した方は、修了証書の写し

③ 過去にサービス管理責任者研修の分野別研修を修了した方は、修了証書の写し

〔別添 平成29年度障害福祉人材育成研修区分一覧表の実務経験証明書の  
添付書類欄 注1参照のこと。〕

### オ 実務経験(見込み)証明書

① 県外で相談支援従事者初任者研修(前期)を修了した方は、受講審査を行いますので、実務経験証明書を提出してください。(鹿児島県からの受講証明書の交付者は除く。)

② 児童発達支援管理責任者研修を申し込まれる方は、今年度から実務要件が改正されたことから、受講審査を行いますので、実務経験証明書を提出してください。(今年度、本県で相談支援従事者初任者研修(前期)を受講した方を除く。)

カ 返信先住所氏名を記載し140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を分野受講希望数に1部加えて同封してください。

(決定通知用:1部, 事前課題用:分野希望数に応じ1又は2部)

※同一事業所から複数人申込み場合は、申込人数分の返信用封筒を同封してください。

① 受講希望分野の選択は、共通分野を除いて一人2分野まで可能です。

② 平成29年度相談支援専門員の資格取得者予定者は、鹿児島県では同一年にサービス管理責任者等の資格を取得することはできません。

(2) 申込期間 平成29年10月 6日(金) から平成29年11月 6日(月)(17時必着)まで

※ 期限を過ぎてからの受付は、いかなる場合も行いません。

### (3) 申込先

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 鹿児島県社会福祉センター

鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部 宛て

電話 099-257-3855 FAX 099-251-6779

## 10 その他

① 受講者の決定については、同封された返信用封筒を利用してお知らせします。

② 受講料の支払い方法については、受講決定時にお知らせします。

③ **座席の配慮やサポートが必要な場合は、申込書の⑩備考(配慮)欄にご記入ください。**

**受講決定者で配慮が必要な方については、後ほど個別に対応をさせていただきます。**

④ 受講申込書に記載された個人情報、名札・名簿の作成、修了証書の作成等、今回の研修に関連する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

## 11 問い合わせ先

鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部(担当: 寶満, 池下, 丸山) (電話 099-257-3855)